

令和7年度

長崎北病院

看護師 特定行為研修

受講者募集要項



長崎北病院看護師特定行為研修

## 1. 特定行為研修の目的

特定行為研修を通して在宅を含む医療現場において医療安全を配慮しつつ、高度な臨床実践能力を発揮し、自己研鑽を継続しながら、チーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成することを目的とし、看護師の持つ能力をさらに引き上げ、あらゆる局面で適切かつ迅速な医療行為をより高次元のチーム医療の一環として実践する看護師育成する。

## 2. 特定行為研修の目標

- 1) 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 2) 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- 3) 多様な臨床場面において患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を実施する能力を身につける。
- 4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- 5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

## 3. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験および観察評価に合格すること。
- 2) 1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、一部の科目では実技試験に合格すること。  
※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2 第2項 第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

## 4. 定員

- 1) 共通科目から履修を開始する者:5名  
※今年度は法人内看護師を対象に募集を行っています。
- 2) 共通科目の履修免除が認定された者:5名程度

特定行為区分	定員
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	5名

## 5. 研修期間と募集時期

1) 研修期間:令和7年10月1日~令和8年9月30日(12か月間)

共通科目を修了後に区分別科目を受講開始します。

なお、在籍期間は、最長2年間とします。

2) 募集時期:年1回(7月公募開始)

## 6. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習を行います。

1) 共通科目(必修科目):研修期間5か月

特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

共通科目	時間数
臨床病態生理学	30 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	45 時間
疾病・臨床病態概論	40 時間
医療安全学/特定行為実践	45 時間
合計	250 時間

\*講義は、e-ラーニングを中心とし、確認テストを実施します。100点を取るまで確認テストを繰り返し実施し、合格して修了となります。

\*演習は、関連する講義を履修したのち実施し、ペーパーシミュレーションによるディスカッション、日誌の提出、レポートが合格基準を満たして修了となります。

\*実習は、関連する講義・演習を履修したのち実施し、ロールプレイ/各種実習の観察評価を用いた評価、日誌の提出、レポートが合格基準を満たして修了となります。

\*講義、演習、実習全てを修了後、科目筆記試験を実施し、合格したものを共通科目履修修了とします。

2) 区分別科目(必修科目):研修期間7か月

各特定行為に必要なとされる能力を身につけるための科目

特定行為区分	時間数
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	8 時間+5 症例

\*講義は、e-ラーニングを中心とし、確認テストを実施します。100点を取るまで確認テストを繰り返し実施し、合格して修了となります。

\*講義を履修したのち、科目筆記試験を実施し、合格後に演習に進みます。

\*演習及び手技練習は、関連する科目筆記試験に合格したのち実施します。

\*OSCEのある科目に関しては、患者に対する実技実習の前にOSCEに合格する必要があります。

\*実習(患者に対する実技)は、関連する講義・科目筆記試験・手技練習・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たして修了となります(上記の時間数に実習時間は含みません)。

実習は、長崎北病院の他、条件を満たせば所属施設等(自施設)でも行うことができます。

\*講義、科目筆記試験、演習、実習全てを修了した者を履修修了とします。

#### <実習(患者に対する実技)の方法について>

各区分別科目の実習は受講者の所属施設等(自施設)で行うことを原則としております。自施設的意思から指導をうけることで実習中から臨床現場に近い環境で学べること、また研修終了後も医師のサポートを受けやすく周囲の理解を得られやすいことが利点です。

なお、受講者の所属施設は、長崎北病院の協力施設として連携協力体制に関する書類を作成していただき、厚生労働省に提出する必要があります。また、実習指導ができる医師(臨床研修指導医もしくは臨床研修指導医と同等以上の経験を有する医師)が必要となり、実習期間中は特定行為1行為につき5症例以上の実習が必要です。

## 7. 区分別科目の受講の選択

区分別科目は、呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連のみ実施します。

特定行為区分	特定行為
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換

## 8. 研修スケジュール

別紙、研修の進捗表を参照ください。

## 9. 受講資格

次の1)から4)のいずれの要件も満たす看護師であること

- 1) 看護師免許を有すること
- 2) 看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること
- 3) 所属する機関の長又は看護管理部門の長の推薦を有すること、但し長崎北病院に勤務す

る看護師にあたっては所属する部署の看護師長の推薦を有すること

4) 看護職賠償責任保険に加入していること

(法人職員は改めて加入する必要はありません)

## 10. 出願手続き

### 【出願期間】

令和7年7月14日(月)～令和7年7月30日(月)(必着)

### 【出願提出書類】

- 1) 願書(別紙様式1)
- 2) 履歴書(別紙様式2、写真添付)
- 3) 志願理由書(別紙様式3)
- 4) 推薦書(別紙様式4)
- 5) 区分別科目特定行為区分実習に係る申出書(別紙様式5)
- 6) 看護師免許証の写し(A4サイズに縮小)

※長崎北病院に勤務する看護師は様式5の提出は不要です。

※提出書類の返却には対応いたしません。

本研修では、区分別科目で行う実習を受講者の所属施設(自施設)で行うことを原則としています。そのため、

- 1) 選択される特定行為は自施設での実習が可能であるか
- 2) 自施設が実習の協力施設の書類作成が可能であるかなどについて予めご確認の上、出願願います。

### 【送付先】

〒850-0045 長崎県長崎市宝町 7-17 若草ビル 2階

特定行為研修事務局 担当:森尾

※「特定行為研修志願書類一式」在中と朱書の上「社内便」で送付するか、直接持参とのこと。

## 11. 選考方法・選考結果の発表について

書類選考・面接試験を行います。選考結果については、令和7年8月中旬ご本人宛に簡易書留速達にて発送いたします。なお、電話、FAX、メールによる合否のお問合せには対応いたしません。

### 【面接試験日】

日時:令和7年8月5日(火)

場所:長崎北病院

※詳細は出願締め切り後、出願者にご連絡いたします。

## 12. 受講手続きと納付金について

受講手続き詳細については以下を参照ください。

なお、納付金(消費税込)は、法人事務局から手続きについてご連絡させていただきます。

【受講手続き期間】 令和7年9月1日(月)~令和7年9月12日(金)

### 【納付金】

共通科目及び区分別科目(特定行為区分)受講料等は以下のとおりです。

<受講料一覧>

科目	受講料 (消費税込)	材料費 (消費税込)	合計 (消費税込)
共通科目	380,000 円		380,000 円
特定行為区分			
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	33,000 円	7,000 円	40,000 円

※受講料と材料費の合計額を収めていただきます。

※収めた受講料等は原則として返還いたしません。

※振込手数料はご負担をお願いします。

※受講料等の支払いは本院から送付する納付金のお知らせに基づき、指定された口座へ振込をお願いいたします

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

### ●個人情報の取り扱いについて

長崎北病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提出いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、本院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

### 【令和7年度募集受講生の今後の日程(目安)】

令和7年9月下旬 入講式・オリエンテーション  
令和7年10月1日 共通科目受講開始  
令和8年2月中旬 共通科目修了判定  
令和8年2月下旬 区分別科目受講開始

令和8年9月中旬 特定行為研修修了判定  
令和8年9月下旬 修了式

【長崎北病院 地図・アクセス・交通機関】



■長崎バスをご利用の場合

- 長崎駅前から長崎バスで約30分  
「継石(つぎいし)」バス下車徒歩3分
- 長崎バスの時津(とぎつ)方面(経由番号「1」)に乗車  
→「継石(つぎいし)」で下車してください  
行先は「溝川(みぞかわ)」行  
「琴海(きんかい)ニュータウン」行 など。
- 郊外からは長崎市内方面行きすべて利用できます。

■お車でお越しの方

川平有料道路終点(井手園出入口)から車で約2分

【問い合わせ先】

社会医療法人春回会 事務局

〒850-0045 長崎県長崎市宝町 7-17 若草ビル 2階

特定行為研修事務局 担当:森尾

Email [tokuteikoui@shunkaikai.jp](mailto:tokuteikoui@shunkaikai.jp)

ホームページ <https://www.shunkaikai.jp/kita/>